

一般質問



白石 勝士 議員

質問1 市営住宅の除排雪について行政の積極的な関与が必要では
各団地の入居者の状況を踏まえ
各団地自治会と解決策を検討

市長 毎年、冬期の除排雪は切実な問題です。

問 個人の敷地の除排雪は、それぞれの住人の自助努力によって除排雪を行い、市営住宅についても同様の考え方で問題の解決が図られてきました。

しかし、今日のような人口減少社会において、住人同士の協力を前提とした方法はいずれ限界が来るものと思われま

す。そこで市営住宅の除排雪について、それぞれの自治会等に任せるだけでなく、行政の積極的な関与が必要になると考えますが市長の考えを伺います。

答(市長) 市営住宅における冬期間の除排雪の考え方は、個人住宅と同様であり、そこに暮らしている皆さんに対応していただくこととなっています。

そのことは、入居説明の中でも共同で行うよう説明しており、入居者の皆様のご理解とご協力により成り立っているものと認識しています。

なお、除排雪の方法は、団地自治会の

ある団地は、その団地自治会が、ない場合は管理人が中心となり決定しており、住戸前を各自でかいている団地や当番制でかいている団地、また、共益費により業者に依頼している団地など様々です。今後、人口減少がより一層進み、現在の除排雪方法が維持できなくなるようであれば、各団地の入居者の状況を踏まえ、団地自治会などとともに解決方法を探ってまいりたい。

問 除雪を住民が輪番で行っている団地自治会は、敷地内、通路や出入口部分等について、その住宅の棟ごとで取り組みや考え方に温度差が見受けられます。

そのような中、いずれは外注せざるを得ないと思いますが、その際、自治会ごと

に受益者負担で料金を徴収した場合、負担することに対する意識の差が出ます。それを自治会や住人に任せておくと、住人同士の対立に発展するのではと私は危惧しており、行政の関与がやはり必要ではないか、今から計画をしていく姿勢が大事ではないかと思えますが、この件について、考え方を伺います。

答(都市住宅課長) 市営住宅の入居時には、団地内の除排雪や清掃などは入居者の皆さんで話し合い、協力して行うことと、入居者が負担する費用として、共同部の電気料、清掃、除雪等に関わる費用は、共益費となることを説明しています。

もしも、払いたくない、出来ないなどの場合があれば、市で入居者に対し遵守するよう指導するべきだと考えています。ことなどの解決策に地域ポインタ制度のようなことを活用する取り組みなど、様々なことを検討しながら、新たなまちづくり、新たな手法を考えていかなければならないと思っています。

問 久根別駐車場の狭幅箇所について、今後の取り組みは
整備に向けて関係する方々と
協議を行ってまいりたい

市長 道路は市民生活や地域経済にとって極めて重要なインフラであり、その整備や維持には不断の努力が必要であると考

えます。我が北斗市内にも改良や整備が必要な道路がいくつもあります。以下の2カ所について現状の認識と今後の取り組みを伺います。

(1)国道227号と道道1164号北斗追分インター線及び追分線の交差点のずれについて。

(2)久根別停車場線のうち、久根別2丁目10番から21番62号付近の狭い箇所について。

答(市長) (1)道道1164号北斗追分インター線を走行して国道227号と交差する

と、信号奥の市道追分線は10m程左に位

置しており、一直線ではない道路構造となっております。

道路管理者である北海道へ確認したところ、今後、道道1164号北斗追分インター線の改良が行われる予定となっていることから、現段階での交差点改良は考えていないとの回答を得ています。

(2)当該箇所は、歩道が整備されていない区間となっております。令和4年度予算編成に対する町内会要望事項の中にも、小中学生の通学路であり、また住民の生活道路としても広く利用されていることから、早期に歩道を新設するよう要望が

なっております。このように地域の強い思いがあることから、今後の取り組みに関しては、まずは整備に向けて関係する方々との協議を行ってまいりたい。



歩道が整備されていない久根別停車場線